

協会けんぽ 香川支部からのお知らせ

職場内で掲示・回覧ください。



特定保健指導のご案内

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善が必要と判定された40歳～74歳の方に特定保健指導を実施しています。



Q 特定保健指導って何？



A 生活習慣を見直すためのプログラムです。

適切な食事・運動などを心掛け、生活習慣を見直すことにより内臓脂肪を減らし、将来の病気を未然に防ぐことを目的としています。

保健師・管理栄養士などの専門家からメタボリックシンドロームのリスクに応じた支援を受けられます。



対象となられた方には、協会けんぽからお勤め先を通じてご案内があります。
この機会を通じて健康について再確認してみましょう。

健診日当日に健診機関で特定保健指導(無料)をご利用いただけます。
今まで特定保健指導を利用できていない事業所の方や、協会けんぽの保健師等が訪問時にお会いできなかった方はぜひご利用ください。



各種申請書の取扱いについて

各種給付金の支払いを迅速に行うため、お客様の方で協会けんぽのホームページから申請書を印刷される場合は、以下の点にご留意をお願いいたします。

その1

申請書はA4片面
100%で印刷

その2

トナー・インク量は通常
(トナーセーブしない)

その3

手持ちの申請書を
コピーして使用しない

皆様のご協力をお願いいたします。

各種申請書および記入例のダウンロードはこちらから

協会けんぽ 申請書

Q 検索

5/31は世界禁煙デー、5/31から6/6は禁煙週間

毎年5月31日はWHO(世界保健機関)により定められた世界禁煙デーです。
この機会に、タバコと健康について今一度考えてみませんか？



マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

「オンライン資格確認等システム」が導入された医療機関・薬局において、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになります。

いつもの
通院等が
便利に!

健康保険証として 使えます※1

顔認証付きカードリーダーで受付が自動化され、人との接触も最小限となります。

データに基づく診療・ 薬の処方が受けられます※2

過去のお薬や健診情報を見ただけで診察・薬の処方をしてもらえるので、より良い医療が受けられます。

限度額認定証の 発行手続きは不要※2

入院等、医療費が高額になるときでも、手続きなく、窓口での限度額を超える医療費の支払いが不要になります。

※1 従来どおり健康保険証でも受診できます。 ※2 本人が同意した場合のみ、医療機関等に情報提供されます。

忘れないで!

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、
事前に健康保険証利用の申込みが必要です。



健康保険証利用申込のお問合せ先

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 (平日9:30~20:00、土日祝9:30~17:30)

仕事中や通勤途上のケガの治療に健康保険はつかえません

仕事中や通勤途上のケガの治療は、労災保険の給付対象となります。

負傷された方や事業主の方が労災保険と健康保険のどちらを使用するか選択することはできませんので、労災保険(労働基準監督署)へご相談ください。



健康保険委員を募集しています

従業員の方の健康保険手続き等でお困りのことはございませんか?

健康保険委員に登録されると、協会けんぽが、健康保険事務手続き等をサポートいたします。

申込書は協会けんぽ香川支部のホームページからダウンロードするかお電話(企画総務グループ 087-811-0570)でご依頼いただき、FAXか郵送にてお申込みください。

※人事異動等で担当者が交代されている場合は、交代届のご提出をお願いいたします。

申込書や交代届はこちらから

協会けんぽ香川 委員募集

検索



全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ

保険給付・任意継続・保険証等

業務グループ

087-811-0572

医療費のお知らせ・交通事故等

レセプトグループ

087-811-0573

健診・特定保健指導等

保健グループ

087-811-0574

ジェネリック医薬品・健康経営等

代表 企画総務グループ 087-811-0570

各種申請書は郵送でご提出ください

〒760-8564 高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階

メルマガ登録
大募集中!

香川支部
ホームページ
トップ

ジェネリック
医薬品(本部)

健康保険委員
(香川)

